

令和2年5月26日

保護者の皆様へ

広島県立音戸高等学校  
校長 坂根 保廣

臨時休業期間終了後の学校再開について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対し御理解、御協力をいただき感謝しております。現在、新型コロナウイルス感染症の流行により、様々な対策措置が取られ、学校も長期の臨時休業となっています。

先行きも不透明な中、お子様の学習面、心と身体の健康の維持等、御心配のことも多いと思います。本校では、今後も生徒が見通しを持って学校生活を送れるような様々な取組を進めていきたいと考えておりますので、御家庭でもお子様の生活習慣について見守りと御指導を何卒よろしくお願いいたします。

さて、県立高校は**6月1日（月）から、「学校の新しい生活様式」による全面再開**となります。

本校も、**6月1日より学校を再開します**。つきましては、お子様に生活習慣や体調を整えるよう準備させてください。

1 「学校の新しい生活様式」とは

「学校の新しい生活様式」とは、学校等で基本的な感染対策を（**「3つの密」を避ける、マスクを着用する、手洗いをこまめに行う**など）を行いながら、感染やその拡大のリスクを可能な限り減らしつつ教育活動を継続し、生徒の健やかな学びを保障していくことを言います。

国からは、地域や各学校がある生活圏の状況ごとに「レベル3」から「レベル1」までの「学校の行動基準」が示されました。

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い教科活動	部活動（自由意志の活動）
レベル3	できるだけ2m程度（最低1m）	行わない	個人や少人数でのリスクの低い活動で短時間での活動に限定
レベル2	できるだけ2m程度（最低1m）	リスクの低い活動から徐々に実施	リスクの低い活動から徐々に実施し、教師等が活動状況の確認を徹底
レベル1	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること	十分な感染対策を行った上で実施	十分な感染対策を行った上で実施

広島県の状況は、現在、「レベル1」となっています。この基準にしたがって、学校内や登下校時の生活ルールや衛生面での取組を継続することになります。

**マスクの着用（色・柄は問わない）、御家庭で検温をして保護者確認印をいただいた「健康観察カード」を生徒が学校へ持参すること**になりますので、御協力をお願いします。

## 2 授業について

- 6月1日（月）から、通常の時間割通りに行われます。

**※6月1日（月）の1時間目は、「学校の新しい生活様式」による全面再開に向けてのLHRを行います。**

- **始業時間は、8時35分です。**生活のリズムが不規則になっている場合は、今週中に元の生活習慣に戻させてください。
- 月曜日から金曜日まで、50分×6時間の授業です。
- 実技系教科・科目を中心に、活動について注意が必要な事項もありますので、教科担任の指示に従い行動するようにさせてください。
- 県通知で、「学校再開後の登校日は授業日数に含め、出欠を記録すること」となっています。「生徒本人や御家族等に基礎疾患があって感染予防のために欠席する」場合や、「保護者の方で感染予防の観点で出席について御心配な」場合は、学校に御相談ください。必要な配慮を行わせていただきます。

なお、発熱 せき 鼻水 のどの痛み だるさがある場合は登校しないで家庭で安静に過ごさせてください。欠席する場合は従前どおり、保護者から学校に電話連絡をお願いします。

## 3 部活動について

部活動については、県通知に基づき、学校再開後当面の間（6月中）は次のようになります。

- 土曜日及び日曜日は休養日とする。
- 1日の活動時間は、放課後2時間以内とする（朝練習は行わない）。ただし、18時を超えない。
- 月曜日は部活動休養日のため、行わない。
- 感染防止の対策について部顧問の指示に従いながら活動する。
- 今後の感染状況等によっては、段階的に通常の活動に戻る可能性もあります。

## 4 その他

- (1) 1学期期末考査や終業式等の今後のスケジュールについては、再開後できるだけ早く示せるように調整します。
- (2) 今後も感染状況の推移が不透明なため、ICTを活用した学習活動は継続します。
- (3) 今後についても、生徒、保護者への連絡は、G Suite, HPも活用しますので、定期的に御確認下さい。